

給与等の支給額が増加した場合の
付加価値額の控除に関する明細書
(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)
第1号
第3号
第4号

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

第六号様式別表五の六の三 (用紙日本産業規格A4) (第五条関係) 一

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否	③	
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人			
継続雇用者給与等支給増加割合の計算					
継続雇用者給与等支給額 (④の1)	④	円	継続雇用者給与等支給増加額 ④ - ⑤ (マイナスの場合は0)	⑥	円
継続雇用者比較給与等支給額 (④の2)又は(④の3)	⑤		継続雇用者給与等支給増加割合 ⑥ / ⑤ (⑤=0の場合は0)	⑦	
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算					
雇用者給与等支給額 ⑱	⑧	円	調整雇用者給与等支給額 ⑳	⑫	円
比較雇用者給与等支給額 ㉔	⑨		調整比較雇用者給与等支給額 ㉑	⑬	
雇用者給与等支給増加額 ⑧ - ⑨ (マイナスの場合は0)	⑩		調整雇用者給与等支給増加額 ⑫ - ⑬ (マイナスの場合は0)	⑭	
雇用者給与等支給増加割合 ⑩ / ⑨ (⑨=0の場合は0)	⑪		控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑭のうち少ない金額)	⑮	
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算					
国内雇用者に対する 給与等の支給額 ⑯	⑬	円	⑰のうち雇用安定助成金額 ⑱	⑲	円
⑯の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 ⑰	⑭	円	調整雇用者給与等支給額 ⑯ - ⑰ (マイナスの場合は0)	⑳	円
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算					
前事業年度 ⑳	国内雇用者に対する 給与等の支給額 ㉒	円	㉑の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 ㉓	㉒のうち雇用安定助成金額 ㉔	適用年度の月数 ㉒の前事業年度の月数 ㉕
：	：	円	円	円	：
比較雇用者給与等支給額 (㉒ - ㉓ + ㉔) × ㉕ (マイナスの場合は0)					⑳
調整比較雇用者給与等支給額 (㉒ - ㉓) × ㉕ (マイナスの場合は0)					㉑
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算					
		継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度		継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度	
		1		2	
		3		4	
事業年度等	㉘	：		：	
継続雇用者に対する給与等の支給額	㉙	円		円	円
同上の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額	㉚				
同上のうち雇用安定助成金額	㉛				
差引 ㉙ - ㉚ + ㉛	㉜				
適用年度の月数 (㉘の3)の月数	㉝				
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 比較給与等支給額 ㉜又は(㉜×㉝)	㉞				円
労働者派遣等をした法人の計算					
報酬給与額 別表5の3⑫	㉟	円	㉟と(㉟×75%)のうち少ない金額	㉠	円
派遣労働者等に支払う報酬給与額 の合計 別表5の3⑬	㉡		控除対象額 ⑮ × ㉟ / (㉟ + ㉠)	㉢	
派遣先から支払を受ける金額 の合計 別表5の3⑭	㉣				
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算					
⑫のうち所得等課税事業に係る額 又は⑫ × ⑭ / ⑮	⑳	円	国内における所得等課税 事業に係る期末の従業者数	㉤	人
⑫のうち収入金額等課税事業に 係る額又は⑫ × ⑯ / ⑮	㉦		国内における収入金額等課税 事業に係る期末の従業者数	㉥	
⑫のうち特定ガス供給業に係る額 又は⑫ × ⑰ / ⑮	㉧		国内における特定ガス供給 業に係る期末の従業者数	㉦	
控除対象額 ⑮ × ㉦ / ⑮、㉧ × ㉦ / ⑮、⑱ × ㉦ / ⑮、 ㉡ × ㉦ / ⑮、⑱ × ㉦ / ⑮又は㉢ × ㉦ / ⑮	㉨		国内における事務所又は 事業所の期末の従業者数	㉧	
付加価値額から控除する額の計算					
報酬給与額 別表5の2①	㉩	円	雇用安定控除調整率 (㉩ - ㉪) / ㉩	㉫	
雇用安定控除額 別表5の2②	㉪		付加価値額からの控除額 ⑮ × ㉫、㉢ × ㉫又は㉨ × ㉫	㉬	円